

## 国立国会図書館建築委員会勧告

(平成6年12月19日)

衆議院議長 土井たか子殿

参議院議長 原文兵衛殿

国立国会図書館建築委員会

委員長 緒方信一郎

国立国会図書館関西館(仮称)の建設について(勧告)

国立国会図書館建築委員会法第2条の規定により、下記のとおり勧告いたします。

### 記

国立国会図書館は、その創設以来、図書及びその他の図書館資料を収集し、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、更に日本国民に対し、国立国会図書館法に規定する図書館サービスを行うため、施設及び機能の整備拡充を図ってきました。

しかしながら、収集すべき出版物及び図書館サービスに対する需要は、近年において共に多様化し、量的にも増加しており、国立国会図

書館の施設及び機能を早急に一層充実させる必要に直面しております。

特に、毎年増加する資料を収蔵する書庫については、現施設における収蔵能力が、来る平成14～15年には限界に達することが予測されており、速やかにこれを増設する必要があります。

また、情報伝達的手段及び方法が革新的な変化をとげる高度情報社会が出現するなかで、国の内外からの文献情報需要に応じるためには、図書館サービスを一層高度化し、そのための業務体制を更に効率化する必要に迫られています。とりわけ、増大する電子出版及びメディア変換等による電子的情報を蓄積して利用提供するための体制整備は、国内はもとより世界に対する情報の相互流通を保障する意味においても、早急に進める必要があります。

したがって、国立国会図書館は、その施設及び機能の整備拡充の一環として、長期見通しによる適正規模の書庫を持ち、併せて高度情報社会に適応した図書館サービスを可能とする新しい施設として、国立国会図書館関西館(仮称)(以下「関西館」という。)を早急に建設する必要があると認めます。関西館は、現施設と一体となって、国の内外に対し迅速な図書館サービスを行う施設としての機能を果たすことが重要な役割となります。

関西館は、関西文化学術研究都市の中核に位置する精華・西木津地区内(京都府相楽郡精華町)に設置するものとし、その建設計画としては、最終的な目標規模として約82,500㎡の敷地及び建築延べ床面積約165,000㎡といたしておりますが、具体的な用地の確保及び建物

の整備は、書庫の収蔵能力等を勘案しながら、段階的に進めていくことが適当であります。差し当たり第1期として、所要の敷地を確保し、建築延べ床面積約 60,000 m<sup>2</sup>規模の建物を速やかに建設する必要性を認め、その完成時期は、現有書庫の収蔵力にかんがみて、平成 14～15 年ごろ（西暦 2000 年代初頭）を目標とすることが妥当であります。

ここに、本委員会は、関西館の建設計画概要及び建設に必要な経費の概算書を添え、上記の計画が実現できるよう、勧告いたします。

〔1〕国立国会図書館関西館（仮称）建設計画概要

(1) 敷地

京都府相楽郡精華町（別添図参照）

(2) 建物の概要

延べ床面積 59,471 m<sup>2</sup>

設備 電気、空調、給排水、昇降機等の一般設備のほか、各種書架、搬送設備、構内ネットワーク設備を設置

(3) 部門別面積

書庫部門 34,328 m<sup>2</sup>

サービス部門 10,121 m<sup>2</sup>

事務部門 15,022 m<sup>2</sup>

合計 59,471 m<sup>2</sup>

〔2〕国立国会図書館関西館（仮称）建設経費概算書

(1) 建設工事費 36,307,488 千円

|             |               |
|-------------|---------------|
| イ 建築工事      | 22,683,034 千円 |
| ロ 設備工事      | 13,624,454 千円 |
| (2) 設計競技関係費 | 264,520 千円    |
| (3) 設計料     | 764,104 千円    |
| (4) 工事監理料   | 273,541 千円    |
| 合計          | 37,609,653 千円 |

（別添図）略